

60 日本を森林で元気にする国民運動総合対策事業 [新規] 【108(0)百万円】

対策のポイント

国民参加の森林づくりの推進や、木を使うことが森林の整備や林業の振興に結びつくことへの理解の醸成を一層効果的かつ効率的に行い、森林整備の推進や地域材等の森林資源の利用を拡大するための国民運動を展開します。

< 背景 / 課題 >

「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」に基づく、森林・林業再生プランの推進に当たり、我が国の成熟した森林資源を活かしつつ、森林・林業・木材産業の振興を図るためには、これまで以上に幅広い国民各層に森林づくり活動や木づかい運動への理解と参加を促していくことが重要です。

政策目標

- 森林づくり活動への年間のべ参加者数を、120万人（平成21年度末）から平成24年度末までに170万人に増加
- 「木づかい運動」への参加団体数を、277団体（平成22年度末）から平成27年度末までに400団体に増加

< 主な内容 >

1. 森林づくり活動や木づかい運動等の総合的普及啓発 61百万円

森林づくりや木材の利用促進等に対する国民の理解を醸成するための共同広報、森林づくりと木づかいへの理解醸成のための協働イベントの開催等、様々な手法を活用した総合的普及啓発を推進します。

2. 国民の参加・体験・学びの促進 47百万円

NPO等による森林づくり活動、木育の実践活動等、国民が森林・林業や木材の利用を身近に感じるための取組を促進します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体）

[お問い合わせ先：林野庁研究・保全課 （03-3502-8243（直））]